

## 平成22年4月26日開催 議会改革特別委員会について（協議の概要）

1 日時 平成22年4月26日（月）開会：午前10時00分 閉会：午後0時02分

2 場所 議会棟3号委員会室

### 3 出席者

委員長 今村岳司（にしのみや未来）

副委員長 町田博喜（公明党議員団）

委員 岩下彰（西宮グリーンクラブ）

大石伸雄（政新会）

篠原正寛（政新会）

片岡保夫（西宮グリーンクラブ）

田中正剛（にしのみや未来）

西田いさお（むの会）

野口あけみ（日本共産党西宮市会議員団）

山口英治（公明党議員団）

よつや薫（市民ネット・虹）

他に、地方自治法の規定に基づき、田中渡議長が出席  
委員外議員として、杉山たかのり副議長が出席

### 4 傍聴議員

なし

### 5 一般傍聴者

なし

### 6 説明員

（議会事務局）

議会事務局長 木田秀

次長 北林哲二

庶務課長 村本和宏

議事調査課長 宮島茂敏

### 7 協議概要

#### （1）議員定数について

本日は、「他市の減員状況との比較・社会情勢によれば、現状より削減すべき」とする論点について協議を行いました。

次回の委員会（５月１７日開催予定）では、今までの委員会での協議を振り返り、改めて議員定数に関する会派としての意見をまとめ、発表していただくことになりました。

（２）議員が逮捕・起訴された場合の議員報酬の支給の是非について

議員報酬を不支給あるいは支給停止とする対象の罪状の範囲について、協議を行いました。神戸市と同様に刑事事件全般を対象とすべきであるとの意見が多く出されましたが、他に、刑事事件全般を対象とするものの条例の適用についてファジーな部分は残るので、それを判断する機関を設置すべきであるとする意見や、懲罰として不支給・支給停止とするのか、役務の提供がないことをもってそうするのかを議論すべきであるとする意見なども出されました。

次回の委員会でも引き続き、対象となる罪状の範囲について協議することになりました。

（３）委員会における一問一答制の導入について

来る６月定例会から委員会における一問一答制を本格実施するに当たり、議会運営委員会での申し合わせ事項（ルール）について協議を行いました。協議の結果、概ね３月定例会での試行の際に申し合わせた事項で本格実施することで意見の一致を見ました。また、意見として、申し合わせ事項を提案する議会運営委員会の場合において、各委員会の委員長は当該申し合わせ事項を厳格に運営していただくとともに、各委員にも当該申し合わせ事項に反する運営がなされている場合にはその場で指摘していただくことを口頭でお願いしてほしいとの要望がありました。

（４）本会議における一問一答制の導入について

この協議事項については、本会議で行われる一般質問などについて市民に分かりやすい議論を行うことを目的として協議を行っているものです。

本日は、当局の答弁順序について協議を行いました。現在、議員の質問に対する当局の答弁順序は、質問項目順とはなっておらず、まず、市長答弁の後、各局長ごとに答弁することになっています。これを、来る６月定例会では、議会を傍聴されている方々やFM中継をお聞きの方々に分かりやすいものとするための試行として、質問項目順に答弁していただくことで意見の一致を見ました。また、この答弁順序の変更について、議長において、当局の意向を確認していただくことになりました。

（５）６月以降の特別委員会の設置について

病院に関する事項を協議する特別委員会

協議では、病院に関する事項を協議する特別委員会を設置すべきであるとする意見と、病院に関する事項は従前とおり総務常任委員会で協議すべきであるとする意見がありました。次回の委員会では、特別委員会を設置すべきであるとする意見の委員には具体的に何を特別委員会で協議すべきなのかを、総務常任委員会で協議すべきであるとする委員には昨年総務常任委員会で協議がなされなかったことに関する課題の抽出やその解決策についての提案をそれぞれ述べていただき、協議することになりました。

その他の特別委員会

来る6月定例会に向けて、設置の是非について協議すべき特別委員会については、病院に関する事項を協議する特別委員会以外に意見は出ませんでした。

フレンテ問題特別委員会

フレンテ問題特別委員会の今後の取扱いについては、議会運営委員会で協議することを確認しました。

(6) その他

次回以降委員会の日程について、以下のとおり確認しました。

平成22年 5月17日(月)午後2時~4時

5月25日(火)午後1時~

以 上